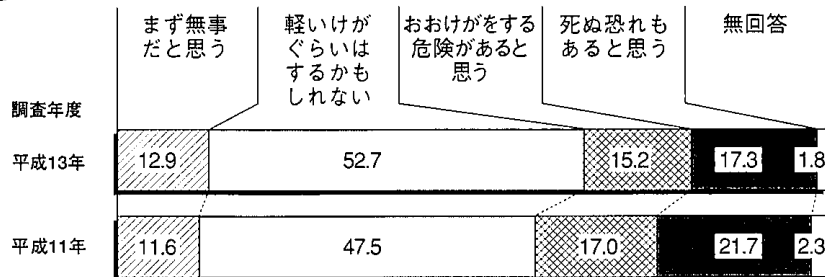




大地震が発生した場合の安全性



②あわてず冷静に火災を防ぐ

- ◆地震! すばやく火の始末を
- ◆火が出たらまず消火を

そのためには

- 石油ストーブは「対震自動消火装置付」
- 消火器や水を入れたバケツの常備
- 防災訓練で消火訓練を

③わが家の安全確認

危険なら

安全なら

自主防災活動に参加!!

④避難のテクニック

- ◆避難は徒歩で、持物は最小限に
- ◆津波に注意
 - 強い地震を感じたとき、又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難しましょう。
 - ラジオで津波情報をよく聞きましょう。
- ◆山崩れ、がけ崩れに注意
- ◆狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない

そのためには

- 非常持出品を用意して身近に置いておきましょう。
- 自分の住む地域にどのような危険があるか確認しておきましょう。
- 避難所の確認をしておきましょう。
- 地域内の防災施設・設備や危険箇所等を記入した「自主防災マップ」を作成しておきましょう。

⑤正しい情報の入手を

- テレビ、ラジオの情報に注意してデマにまどわされないようにしましょう。
- 市町村役場、消防署、警察署などからの情報には、たえず注意しましょう。
- 不要、不急の電話は、かけないようにしましょう。特に消防署等に対する災害状況の問い合わせ等は消防活動等に支障をきたすのでやめましょう。

そのためには

- 各家庭で緊急時の行動を確認しておきましょう。
- 安否の確認は災害用伝言ダイヤル(171)を活用しましょう。

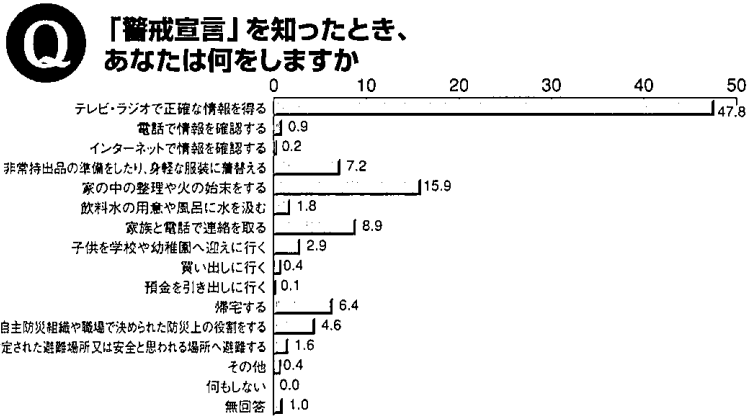
⑥協力しあって救出救助・応急救護を

- 自主防災組織及び隣近所では、倒壊した家屋からの救出救助などに協力しましょう。
- 軽いケガなどの処置は、みんながお互いに協力しあって応急救護をしましょう。

そのためには

- 自主防災倉庫には、防災用資機材があります。防災訓練を通じて資機材の操作方法などを確認しておきましょう。
- 応急救護の方法等も訓練を通じて覚えておきましょう。

警戒宣言が発せられたら、 住んでいる地域や家屋の安全性によって 行動が異なります。



警戒宣言はテレビ・ラジオ・同報無線・サイレン等でお知らせします。
これらの情報に注意し、落ち着いて、住んでいる地域に合った適切な行動をとりましょう。

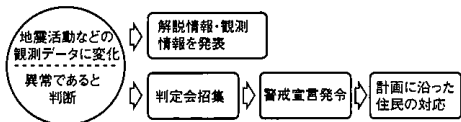
① 解説情報と観測情報

判定会の招集基準に至らないものの、観測データに一定の変化が認められた場合、気象庁から「解説情報」と「観測情報」が出されます。

ひずみ計などが普段と異なる変化を示したり、震源域付近で特異な地震が起きた場合、東海地震とは直接関係のない変化と判断された時に出されるものが「解説情報」です。一方、すぐに判定会を招集しなければならない状況ではないが東海地震との関係がすぐには判断できないため、しばらくの間変化の様子を見守る必要がある場合には「観測情報」が出されます。

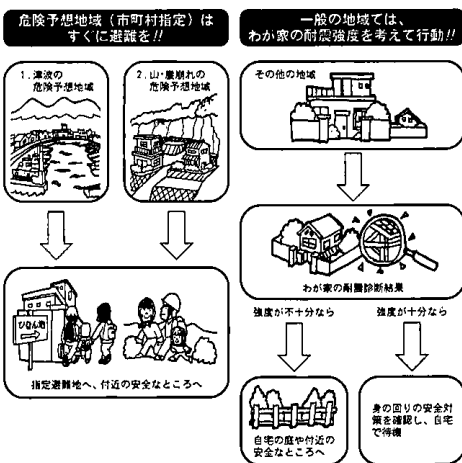
② 警戒宣言の発令

気象庁で観測データが、異常なものであると判断された場合には、直ちに「地震防災対策強化地域判定会」が招集されます。判定の結果、東海地震が発生しそうだという場合には、気象庁長官が内閣総理大臣に報告します。内閣総理大臣は閣議で決定した後、静岡県全域(74市町村)を含む「地震防災対策強化地域」に対して、「警戒宣言」を発することになります。



警戒宣言の意味 「警戒宣言」とは、「2~3日以内(または数時間以内)にマグニチュード8程度の大地震(東海地震)が発生し、静岡県全域が震度6弱以上の地震の揺れに襲われる」という警告であり、「大規模な地震の発生に備えて、安全の確保や準備を行ってください」という指示です。

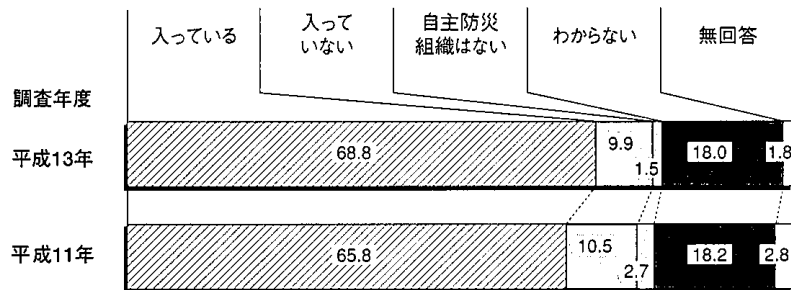
警戒宣言発令時のあなたの避難先は?



※但し、延焼火災の危険が予想される住宅密集地域の人はいつでも避難できる準備をする。

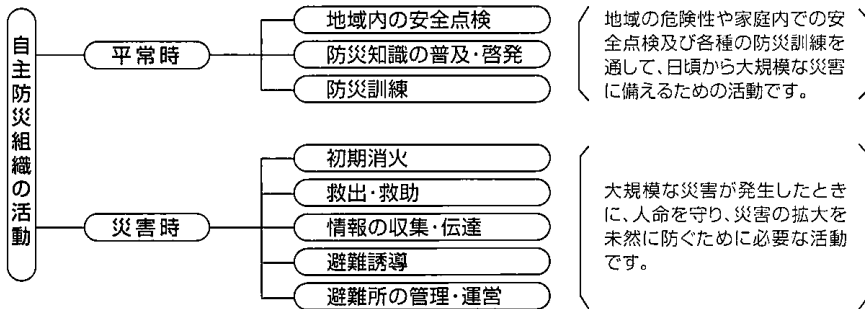
**誰もが自主防災組織の一員であることを
確認してください。
防災対策をすすめるためには、地域内での
連携が大切です。**

**Q あなたのお宅は、
地域の自主防災組織に入っていますか**

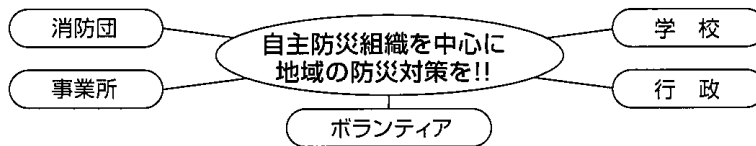


自らの命は自ら守る。自らの地域は皆で守る。—— 県民一人ひとりが自主防災組織のメンバーです。

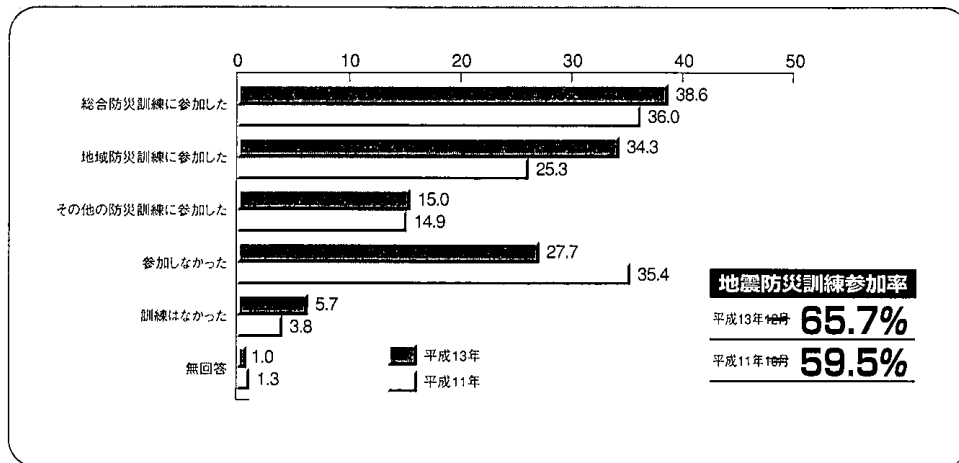
予想される東海地震から自分や家族を守るためには、地震に備えて普段から十分な準備をしておくことが大切です。しかし、個人や家族の力には限界があり、大きな災害に立ち向かうときには、危険や困難を伴う場合があります。このような時、毎日顔を合わせている隣近所の人たち皆が集まって、災害の拡大防止のために協力し、助け合う組織があれば、きっと役立つでしょう。これが自主防災組織です。



●地域には防災に携わるさまざまな人たちがいます。いざという時には、お互いが協力し合い、一丸となって防災活動に取り組みましょう。



自主防災組織が中心となる地域防災訓練への参加がまだまだ少ないようです。
 隣近所で声を掛け合い、訓練には皆で参加しましょう。



自主防災組織が中心となっていく地域の防災訓練には、家族全員で参加しよう。

●7月1日～7月10日は、津波対策推進旬間

沿岸地域では津波避難訓練が行われます。

●8月30日～9月5日は、防災週間

9月1日「防災の日」には総合防災訓練が行われます。

総合防災訓練では、東海地震を想定し判定会の招集から警戒宣言の発令を経て地震発生に至る一連の動きを訓練します。

●11月は、地震防災強化月間

防災展や講演会などが県内各地で行われます。

●12月の第1日曜日は、地域防災の日

大規模な地震が突然発生したことを想定した訓練が行われます。

●1月15日～1月21日は、防災とボランティア週間

1月17日は「防災とボランティアの日」です。

代表的な防災訓練としては、初期消火訓練、救出・救助訓練、応急救護訓練などがあります。
 各地域の状況に応じた、実践的な訓練を行ってください。

また、大地震が発生したとき、身の回りでのどのような災害が発生する恐れがあるのか、あらかじめ理解しておくことはとても大切です。イメージトレーニングや図上訓練なども積極的に取り入れてください。